

第7回会議

平成22年5月18日(火)13:30～16:00

鹿沼市役所 302会議室

冒頭、村山会長から「条例づくりは市民の手づくりで行っている」ことを改めて説明しました。

今回は、地域で起きている課題の事例研究を行い、自治基本条例の必要性についてグループで討議しました。また、「自治」「市民」「住民」について、まとめを行った事務局から発表しました。

「自治とは、個人や地域の人々の幸せを求め、住んでいる人たちが自分達の出来ることを自らの手で解決すること」とまとめました。

「市民」「住民」については、「住民のほうが市民の範囲より狭いのではないか」として、引き続き今後の研究課題としました。

事務局を運営している市民委員の皆さんは頑張っています！

